広報

2026年／令和8年

11月号

-No.248-

くろしお

主な内容

P．2　まちのできごと
P．3　くろしお子どもニュース
P.5　中学生海外派遣交流事業
P.8　学校だより
P.11　健康カレンダー
P.15　備えて安心
P.16　役場からのお知らせ
P.26　図書館カレンダー

写真：中学生海外派遣交流事業（関連記事：5ページ）

特集

祝 ご長寿おめでとうございます。どうぞこれからもお元気で。

今年度100歳を迎える皆さん、100歳以上の皆さん（昭和2年3月31日までに生まれた方）に対しご長寿のお祝いとして記念品を贈呈しました。

また、今年度100歳になる方（初めてお祝いした方）には、総理大臣からの表彰状も授与されました。

※初めてお祝いした方のみ掲載しています。

金子（かねこ）　良一（りょういち）さん
（上川口浦）

川村（かわむら）　キミエ（え）さん
（上田の口）

徳廣（とくひろ）　清美（きよみ）さん
（下田の口）

佐野（さの）　美代子（みよこ）さん
（下田の口）

都築（つづき）　竹美（たけみ）さん
（伊田郷）

竹村（たけむら）　裕（ゆたか）さん
（入野本村）

前田（まえだ）　寅尾（とらお）さん
（明神）

川村（かわむら）　榮（さかえ）さん
（上田の口）

大石（おおいし）　富子（とみこ）さん
（荷稲）

まちのできごと

締結後の記念撮影

四万十町・黒潮町し尿等処理で相互協力協定を締結

9月25日（金）、四万十町と黒潮町との間で「災害及び施設故障時等におけるし尿及び浄化槽汚泥処理の協力に関する協定」の締結式が行われました。同協定は、地震などの災害発生や設備の故障など、予測困難な事態により、黒潮町衛生センターまたは若井グリーンセンター（四万十町）のいずれかでし尿・浄化槽汚泥の処理が困難になった場合に、両町が互いの施設を活用し合い、処理を継続できるようにするものです。山脇光章（みつあき）四万十町長は、「近年、地震や豪雨、施設トラブルなど住民の暮らしを脅かすリスクは多様化・激甚化している。し尿などの処理体制を確保することは、住民の健康を守る上で重要な課題。単なる緊急時の支援にとどまらず、両町の信頼関係を深め、持続可能な協力体制につなげていきたい」と話しました。

発表会後の記念撮影

「実現したい未来のまち」をMinecraftで小・中学生が作品発表

10月2日（金）、第8回マイクラカップへの全国大会出場をめざし、地域の小学生による作品「みんなが主人公！笑顔あふれる学園都市」、中学生による作品「未来へつなぐ、誰もが安心して学べる Academy City」の発表会が行われました。この作品は、テーマ「β世代の未来のまち」に沿って、町内の祭りの風景や建物だけでなく、災害に備えた防波堤や地下シェルターを取り入れた未来のまちを子どもたち自身が考え作成したものです。

子どもたちは、「未来にも自然災害があるため、前回のテーマである災害についても継続して考えた」「非現実になりすぎないようにした」「今回のテーマが未来のことだけど、未来に行き過ぎないことを意識して作った。このまちを実現したい」など、感想や夢を語りました。

くろしお子どもニュース

町内児童・生徒が、身の回りのできごとなどをお伝えするコーナーです。

ぼくも受けつぐ一人に

ぼくたちは総合的な学習の時間に鞭地区の太刀おどりについて調べています。酒井さんに話を聞くと、１００年以上前から続いているそうです。

なぜ太刀おどりがこれほど長く続いているのか不思議に思ったので、大西さんや宮尾さん、武政さん、池内さんにもお話を聞きました。みなさん「伝統が途切れないように続けていきたい」という思いで守ってきたと言っていました。

今年から4年生になったので、ぼくたちも太刀おどりの練習ができるようになりました。１学期に初めてやってみるとすごく難しくて、正しくおどるのに苦労しました。夏休みも地域の人が教えに来てくれて練習をしました。

10月の運動会で、その成果をひろうします。ぼくもこの太刀おどりの伝統を受けついでいきたいです。そのために、進んで練習をして、地域のお祭りでおどります。もっと上手になって、太刀おどりを地域の多くの人たちに見てもらいたいです。

（南郷小学校　4年　中谷（なかたに）　洸太（こうた））

NZウェルカムフェスティバル

9月、佐賀中学校で「ニュージーランド（NZ）ウェルカムフェスティバル」が開かれました。私たちはNZの歌を歌ったり、日本の伝統的な遊びを一緒に楽しんだりすることにしました。準備の際、一番頭を悩ませたのは伝統遊びを英語で説明することでした。友達と何度も練習し、先生にも相談を重ねました。

迎えた本番。英語での説明がうまく伝わらず、NZの生徒たちが少し困惑してしまう場面もありましたが、一生懸命伝えようとすると、少しずつ笑顔が広がり、一緒に楽しむことができました。休み時間や給食の時間にも、お互いの好きなことについて話し、たくさん会話を弾ませることができました。

お別れのとき、全員が自然と肩を組み、みんなで「上を向いて歩こう」を歌いました。たくさん交流ができたこの日は、最高の思い出になりました。

（佐賀中学校　2年　宮崎（みやざき）　希羽（ののは））

大方高校スマホ教室

9月19日（土）、本年度3回目となるスマホ教室・デジタルサロンを行いました。回を重ねるごとに参加者が増えてくださり、今回は26名の地域の方にご参加いただきました。スマホ教室は、高校生がスマホの使い方に関して伝えたいと思っていることをお教えする会で、デジタルサロンは題を用意せず、お話をしながらスマホの使い方を高校生がお教えするというものです。LINEの送り方、QRコードの読み取り方、アプリのダウンロードの仕方などなど。皆さんが知りたいことを、私たちがお教えします。次回の開催は12月14日（月）の予定です。

直前には放送も入れさせていただきますので、良ければご参加ください。

（大方高等学校　3年　西脇（にしわき）　羽南（はな））

ニュージーランド訪問団がやってきました

ニュージーランドのハミルトン市にあるフェアフィールド中学校の生徒15名と引率者3名が来町し、9月19日（土）から10日間、ホームステイをしながら町内の小中学生と交流を深めました。この事業は、旧佐賀町の国際交流員が同国出身だったことから中学生の行き来が始まり、平成11年から交流が続いています。

滞在期間中は、大方中学校や佐賀中学校などでレクリエーションや日本文化体験などを行いました。26日（土）には、黒潮一番館でカツオのタタキづくりに挑戦し、その後の交流パーティーで出来たてのタタキを味わいながら、ホームステイファミリーたちと親睦を深めました。また、パーティーの途中には、フェアフィールド中学校の生徒からホームステイファミリーへ、感謝の気持ちを込めたプレゼントの贈呈もありました。

ホームステイを受け入れてくださったご家庭をはじめ、この事業にご協力をいただきました皆さん、誠にありがとうございました。（生涯学習係）

交流活動（佐賀中学校）

ホエールウォッチング体験

ホストファミリーと合流

よさこい踊り記念撮影

よさこい踊り体験

神社お参り

交流パーティー

交流パーティー集合写真

◆中学生海外派遣交流事業~in New Zealand~◆

− Come on everyone, get used to it rather than learn it! −

佐賀･大方中学校を対象とした中学生海外派遣交流事業が8月3日（月）～8月12日（水）に行われました。今年も選考された生徒10名（佐賀中学校2名･大方中学校8名）がニュージランド（以下、NZ）での充実した研修を行い、無事帰国しました。

8月3日（月）・4日（火）

【出国・移動】

佐賀の総合センターにて、壮行式に出席。家族や教育委員会職員に見送られ、いざNZへ！成田空港からオークランド空港までは約10時間のフライト。午前9時15分到着（日本との時差3時間）。移動時間が長い+機内泊だったため若干の疲れが見られるものの、移動もスムーズで全員無事にNZへ到着しました。移動中のミッション（都度リーダーを決めて英語案内表示を見ながらみんなをリードなど）を通じ、生徒たちは行きの道中から早々、自主的に考えて行動する頼もしさを見せてくれました。ハミルトン市に到着後、お世話になるホストファミリーと緊張の初対面。温かい英語のあいさつと自己紹介でホームステイがスタートしました。

ホストファミリーと合流

8月5日（水）・6日（木）

【ホームステイ&フェアフィールド中学校交流】

翌日のフェアフィールド校での歓迎式では、現地生徒による迫力ある「ハカ」や歌で熱烈な歓迎を受けました。黒潮町の生徒たちは、事前学習で練習を重ねた「国歌斉唱」と日本の夏の風物詩といえばの盆踊り「鹿島一声」のパフォーマンスを大観衆の中で堂々と披露しました。現地生徒たちも2回目に一緒に踊ってくれ、大きな拍手と感動を呼びました。

フェアフィールド中学セレモニー

フェアフィールド中学交流の様子

黒潮町の紹介の様子

現地校滞在中は黒潮町の生徒一人ひとりに「バディ」と呼ばれる現地生徒が付き、行動をともにしてくれました。日本の学校と比べて休み時間が長く、10時半頃のモーニングティータイムにはお菓子などの軽食を食べることが習慣になっています。事前学習でそれぞれの生徒が事前に決めていた探究テーマをもとに、バディにNZの文化や自然、習慣についてインタビューし、会話を深めるなど、実践的で質の高い交流を展開しました。最終日には国際交流の実践を証明する修了証と、思い出に残る記念品も受け取りました。

8月7日（金）・8日（土）

【ホストファミリーとの休日フリーデー】

休日にはホストファミリーとNZならではの自然や家庭生活を楽しんだようです。また、自国や黒潮町の写真をスマートフォンで見せたり、ビデオ通話で互いの家族を紹介したりと、言葉の壁を越えた心温まる交流が行われました。

8月9日（日）・10日（月）

【視察研修・まち探検ミッション】

ホストファミリーとの別れの際には涙する生徒もおり、濃厚な時間を過ごしたことが見受けられました。その後、ロトルアへ移動し、間欠泉を見たり、農場で羊にエサやり体験をしたり、マオリ民族のショーを見たり、NZらしさを満喫しました。オークランド市内では、某テレビ番組の出川のはじめてのおつかい風ミッションを実施し、大成功！生徒たちが英語を使い、現地の人々にインタビューをし、目的地までの散策を成し遂げたことは、大きな自信に繋がりました。

【結びに】

約30年にわたり築かれてきたフェアフィールド校との強い絆は、現地でも特別なものとして大変大切にされています。温かく迎え入れてくださったホストファミリー、学校関係者の皆さん、そして現地ガイドの方々に心より感謝申しあげます。

自ら考え行動し、挑戦する力とグローバルな視野を身につけた生徒たちが、今後も自分の言葉で発信し続け、この経験をこれからの成長と人生の糧にしてくれることを期待しています。

集合写真

派遣団団長
教育委員会教育研究所
横内　悠

佐賀中学校 3年　喜多（きた）　ひなた

8月の3日から12日の10日間、私は海外派遣事業に参加し、ニュージーランドに行っていました。知らない世界へと足を降ろすのが怖かったですが、ニュージーランドはそれがどうでもよくなるほど素敵な場所でした。

10日間の間に、私たちはニュージーランドの北島のあちこちへ行きました。3日間観光、5日間ホームステイでその内3日間は学校がありました。

学校の敷地はとても広く、運動場が校舎よりも広かったです。休み時間には大勢の生徒が外に遊びに出ました。人見知りで立つことしかできなかった私に優しく声をかけ、一緒にバレーをしてくれた生徒がたくさんいました。学校の中で一人ぼっちになっていた子は一人としておらず、皆が絶対誰か一緒に居ました。一人ぼっちを作らないという考えが行き届いていることに、私は素敵だと思いました。

これから私は、ニュージーランドの子たちのように、誰とでもフレンドリーに仲良くしていきたいと思います。

大方中学校 1年　石橋（いしばし）　愛海（あみ）

ニュージーランドでの滞在を通じ、日本との文化や価値観の違いを肌で実感しました。特に印象的だったのは現地学校の自由な雰囲気です。広い芝生で裸足になって無邪気に遊ぶ姿からは、周囲の目を気にせず自分の感情や主体性を伸び伸びと表現する心地よさを感じました。

日本は「規則だから」「周りがどう思うか」を優先して行動しがちだと感じていた私にとって、自分らしく伸び伸びと過ごす現地の姿はとても新鮮でした。文化の違いや言葉の壁にぶつかった場面もありましたが、違いを認め合い受け入れる柔軟さを学ぶ大きな機会となりました。

他人の評価にとらわれず自分を表現すること、そして異なる価値観を尊重することの大切さを学んだこの経験を、今後の生活やコミュニケーションにしっかり生かしていきたいです。

佐賀中学校 3年　辻（つじ）　心々絆（ここな）

私は8月3日から10日間、ニュージーランド派遣事業へ参加し、貴重な体験をすることができました。初めての海外で、言葉や文化の違いもあり、出発前はとても緊張していました。しかし、実際にニュージーランドで生活し、学校での授業や休み時間、放課後、休日などを過ごす中で、日本とは違う文化や生活に触れることができました。また、実際にキーウィバードを見たり、さまざまな場所を訪れたりすることで、写真や本で知るだけでは分からないニュージーランドの魅力を感じることができました。

今回の研修を通して、私はこれまで以上に英語や世界に興味を持つようになりました。これらの経験をこれからの学校生活や将来につなげ、自分のやりたいことをより明確にしながら、さまざまなことに挑戦していきたいです。

大方中学校 1年　ディロン　ジャラ

僕は、8月3日から10日間ニュージーランド研修に行ってきました。小学校からずっと楽しみに待っていた活動で研修に行けるとなるとすごくうれしかったです。今回の研修で海外は7回目でしたがホームステイをするのは初めてでした。僕はすごく不安で怖かったですが、ホストファミリーに会ってみると優しく声をかけてくれて不安が一気に消えました。

ニュージーランドは冬で、−2℃になる時期でしたが、ホストファミリーがブランケットを追加で用意してくれ大丈夫でした。

今回の研修を通してニュージーランドのすばらしい文化や歴史などにふれ、ホストファミリーと一緒に生活をして現地の言葉に苦労したこともあったけどすごく貴重な体験でした。今回、このすべての経験を将来に生かしていきたいと思います。貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

大方中学校 2年　早瀬（はやせ）　虹花（にか）

今回のニュージーランド研修を通して、日本とニュージーランドにはさまざまな違いがあることを発見しました。まず日本では周りとの調和や、みんなと同じであることが大切にされる傾向がありますが、ニュージーランドでは、一人ひとりの個性や自分らしさ、自由が大切にされると感じました。

また学校生活では、日本は先生と生徒の間にきょりがありますが、ニュージーランドでは先生と生徒とのきょりが近く、とてもフレンドリーな関係にあると感じました。さらに食文化にも違いがあり、日本では栄養バランスや健康を考えた食事が多いですが、ニュージーランドでは甘いものが多く、自分の好きなものを自由に楽しむ文化を感じました。私はオーストラリアで育ちましたが、オーストラリアとニュージーランドは似ています。今回学んだ二つの国の違いそれぞれの良いところを、わたしのこれからの人生に生かしていきたいです。このような機会をいただきありがとうございました。

大方中学校 3年　岡﨑（おかざき）　心虹（ここ）

私はこのニュージーランド研修を通して、異文化と触れ合ったことで、世界により興味を持つようになりました。

初めは、英語が聞き取れなかったり、自分の言いたいことがうまく通じなかったりして、悔しい思いをしました。しかし、日が経つごとに少しずつコミュニケーションを取ることができるようになり、自分から話しかけることにも自信がつきました。この経験から、英語は文法や単語を完璧にすることだけではなく、「相手とたくさん関わりたい」と思う気持ちが大切なのだと学びました。

今回の研修で得た自信をこれからの学習にも生かし、もっと英語を勉強したいです。将来は英語を使った職業に就いたり、高校でも留学したりして、もっともっと世界のいろいろな人と関わっていきたいです。貴重な体験をさせていただいきありがとうございました。

大方中学校 3年　喜多（きた）　陽梨（ひなり）

私が感じた日本とニュージーランドの文化、学校生活の相違点は、日本は周囲との調和や集団で動くことに重きを置いているのに対して、ニュージーランドは個人が考えを述べることを尊重し、各々の意見の違いを明らかにする傾向が強い点です。学校訪問では、受身の対話が染みついている私にとって現地生徒の積極的な姿勢に初めは戸惑いましたが、両国の先生方の手助けのおかげで英語を用いて楽しくコミュニケーションを図ることができました。特に感銘を受けたのは、マオリの伝統的な表現文化である「ハカ」を教わったことです。部族の誇り、相手への歓迎、祝福、弔い、節目の場でも行われるハカを間近で見た際には、ニュージーランドという国家の誇り、民族の力強い団結力を感じました。

大切な公費でこのような貴重な機会を与えてくださった黒潮町の全ての方々にお礼を申しあげますとともに、私を温かく迎えてくれた現地ホストファミリーに心より感謝いたします。

大方中学校 3年　大原（おおはら）　幸歌（さちか）

私は、8月3日から12日までの10日間、ニュージーランド海外派遣に参加させてもらいました。最初はうまく話せなかったらどうしよう。とか伝わらなかったらどうしよう。という不安と緊張感をもっていました。でも、憧れの初海外ということもあり、少しずつ、不安や緊張感もなくなっていきました。

ホストファミリーの方と初めて会ったときは、とてもフレンドリーに出迎えてくれて、うれしかったです。また、初めての体験をたくさんさせてくれて、ニュージーランドの生活を実感することができました。

ニュージーランドの伝統的なおどりであるハカも毎日のように見れて、マオリ文化に触れることができました。

今回の研修で学んだことや感じたことを生かして、もっと英語の勉強を頑張りたいし、将来は、言語を超えて交流し、お互いの文化を尊重できる広い視野をもった人になりたいです。

大方中学校 3年　小谷（おだに）　葉日（はに）

今回の研修で私はたくさんの貴重な経験をさせてもらいました。出発前は初めての海外ということにとてもワクワクでいっぱいでした。一方で慣れない英語で生活に不安を抱えていました。

ホームステイ1日目は英語を聞き取ることで精一杯でした。話したいことも英語では思うように伝わらずとても困りました。でも日にちが経つうちに少しずつ聞き取れるようになったり、ジェスチャーも交えながら話せるようになってきてとても嬉しかったです。

ニュージーランドの人たちはとても温かい人たちばかりで日本と似ているなと感じました。なのでとても生活しやすかったし、安心して過ごすことができました。

この研修を通して感じたことは現地の人と英語で話すことで自分の英語力はグングン伸びていくし、自分がまだ知らなかったほかの国の文化をたくさん学べたということです。私は将来英語で世界の人々と交流したいです。

大方中学校 3年　樋口（ひぐち）　歌子（うたこ）

私は、このニュージーランド研修で過ごした時間を絶対に忘れられません。特に、ホームステイ先での思い出です。私は初日、とても緊張していて遠慮しがちでホストファミリーにも距離がありました。

でも、初めてホストファミリーの家に入った時、リビングにギターが置いてあるのを見つけて「私もギターしてるよ」と伝えたら、バディの子が「一緒に弾こう」と言ってくれて、いっしょにギターを弾きました。私はこの出来事のおかげでバディやホストファミリーとも一気に距離が近くなりました。やっぱり外国でも音楽で通じることはできるんだと嬉しくなりました。

私はその時から緊張が和らいで自分の慣れない英語で必死にコミュニケーションを取りました。

音楽がくれた最高の学びと絆を大切にして、ニュージーランドにいる大好きな家族に、いつかまた会いに行きたいです。

上川口小学校
「ともに学び高め合い未来を切り拓く児童の育成」

校長　今津　一志

◆はじめに

今年度は9名の新入生を迎え、全校児童57名、教職員13名、6学級（特別支援学級1学級を含む）編制で教育活動に取り組んでいます。

2学期が始まり2週間が経とうとしています。まだまだ日中は厳しい暑さが続いています。夏休みがあけて、校庭のまわりは草が伸び、あたりが緑色に。朝の時間10分間ほど全校で草引きをしています。額に汗をしながら労をいとわず草を引いている子どもたちをたくましく思います。

一人ひとりのよさや可能性を育んでいくことへの思いをいっそう強くしています。

◆学校教育目標に向けて

「ともに学び高め合い未来を切り拓く児童の育成」～協働と創造～を学校目標に掲げ、授業を通して子どもたちの力・学力を伸ばすことができるよう教職員が力を結集し教育実践に努めています。子どもたちや保護者・地域の皆さんの期待に応え、信頼関係を高めていきたいと思います。

▽私たちの指導力向上に向けて

子どもたちの可能性を広げていくことができるよう、基礎的・基本的内容を身に付け、考え判断し伝える力（思考力・判断力・表現力など）や、問題を解決する力を育み、一人ひとりの自己実現につなげていくことが求められます。1年生から6年生へと学びを積み上げていくことができるよう、互いに授業を見合い、指導力の向上につなげていきます。あわせて、問題解決へ向かう意欲や粘り強く取り組んだり協力したりする姿勢、コミュニケーション能力など、思いや姿勢・態度を大切に育んでまいります。

▽学びに向かう姿勢

授業において学習に向かう姿勢の基本は「聞く」ことだと思います。姿勢を正して話し手の方を見て聞く。話し手の意図を考えながらやさしく聞く。全校で大切に取り組んでいます。

▽見つけパワーアップタイム

掃除班のメンバー（1年生から6年生）の異年齢の8人ほどが集まって15分間自主学習（見つけ勉強）に取り組みます。上級生の取り組む内容に目をみはったり、下級生に声をかけたり教えてあげたりする姿が見られます。短い時間ですが教室がシーンと静まり、全員が集中して取り組んでいます。いっしょに学習することのよさを感じられるとともに、家庭学習の習慣化とレベルアップにつなげていきたいと考えています。

◆活動に向かう意欲となる自己有用感・自身への期待を

めざす自分やなりたい自分に向けての夢や希望をもつことや、そうしたことに向かって取り組んでいく原動力となるものは、自分自身をかけがえのないものと思うことや自己有用感を感じられることが大きな力となります。また、自己有用感にかかわっては子ども自身が価値や可能性に気づき、自立に向け進んでいくことができるようになっていくことが大切です。日々の授業、活動の中で一人ひとりを見つめ、声かけ、評価・励ましを継続しています。

▽子どもたちが主体となって価値ある行動を全校に

児童会が中心となって、あいさつ運動やげた箱キラリ週間、ロッカーピカピカ週間に取り組んでいます。校内にその週の取組を掲示し、翌週の朝会で子どもたちのがんばりを発表しています。また、放送委員会が学習の準備に向けて、机の上準備習慣に取り組んでいます。

朝、「おはようございます」と元気な声が聞こえてきます。上川口のよき校風としていきたいものです。

▽なかよし朝会

毎週木曜日、児童会が中心となって全校児童が参加できる遊びや活動（鬼ごっこ、ドッジボール、じゃんけんゲームなど）を考え、朝会時に実施しています。子どもたちの歓声が響き笑顔が広がります。

◆おわりに

猛暑日・酷暑日という言葉も聞かれ、記録的な暑さとなった今年の夏。2学期が始まってからは雨の日が続き、全国的には記録的豪雨に見舞われるところも。休み時間になると校庭に飛び出しかけまわって遊んでいる子どもたち。

一人ひとりの未来に向け、保護者や地域の皆さんと手を携え、職員一同取組を進めてまいります。

佐賀小学校
佐賀中学校
「人間を大事に」

校長　清水　幸賢

◆はじめに

今年度、佐賀小学校では、6名の新入生を迎え、全校児童62名、教職員17名で教育活動に取り組んでいます。

また、佐賀中学校でも、6名の新入生を迎え、全校生徒30名、教職員17名で教育活動に取り組んでいます。

佐賀小学校と佐賀中学校では、一昨年度から小中一貫教育を推進し、日頃の学習や学校行事など多様な場面で連携・接続を大切にしています。

◆学校教育目標

「人間を大事に～自他ともに大切にすることができる～」を教育目標に掲げ、人権や思いやりの心を大切にする取組を続けています。日々、さまざまな出来事が起こる中で、「真に人間を大事にするとはどういうことか」を、児童生徒と教職員がともに考えながら、歩みを進めています。

◆めざす児童生徒像

▽学ぶ意欲をもち、自ら考え、主体的に判断し、行動できる児童生徒
▽自他の違いを認め、自他ともに大切にできる児童生徒
▽ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとに貢献する児童生徒
▽困難に負けず、最後までやり抜く児童生徒

◆初めての小中合同運動会

5月23日、小学校と中学校で初の合同運動会を実施しました。

スローガンは「小中 赤白 全力でぶつかろう!」。小学校の代表委員会で発案されたもので、当日はこのスローガンのもと小学生も中学生も全力の姿が溢れました。

合同練習を重ねる中で、中学生は小学生の発達の段階に配慮しながら、優しく丁寧な言葉がけや教え方の工夫を見せてくれました。そんな頼もしい中学生の後ろ姿に刺激を受け、小学生も大きな声で応援し、立ち振る舞いまでたくましく成長していきました。

当日は、互いの競技を熱く応援し合ったり、全員で力を合わせたりと、笑顔と活気にあふれた感動的な一日となりました。地域や保護者の皆さんの温かいご声援が、子どもたちの大きな力となりました。

◆小中合同児童会・生徒会執行部会

小学校児童会と中学校生徒会が初めて合同での執行部会を開催しました。児童会役員と生徒会役員が互いの学校生活の様子や課題を出し合い、取組を共有する中でたどり着いたのが「時間を守る」でした。小・中ともに「ベル着授業のチャイム、時間には着席しておくこと」の取組を進めています。児童会も生徒会も、自分たちの学校をもっと良くしていきたいという熱い思いを持って取り組んでくれています。

◆世界と地域をつなぐ英語教育の推進

本年度、本校は文部科学省および高知県からの指定を受け、英語教育のさらなる推進に力を注いでいます。

小学校中学年以上の英語授業では、中学校の英語教員が小学校に出向く「乗り入れ指導」を行い、学級担任とともに指導にあたることで、小・中の円滑な学習接続と質の高い授業展開を実現しています。さらに文部科学省の指定事業として、通常の英語授業に加え、実践的なコミュニケーション能力の育成に特化した活動も実施しています。

単なる言語の習得にとどまらず、地域の魅力や文化を英語で発信できる表現力を養うとともに、英語を「世界と地域、そして自分自身をつなぐ架け橋」と位置づけ、多様な文化に触れて視野を広げる豊かな人材の育成をめざしています。

◆おわりに

佐賀小学校・佐賀中学校は、今後も地域とともにある学校でありたいと考えています。先日の学校運営協議会においても、学校・保護者・地域がチームとなり、特に「安心・安全な学校」「交流(地域・学校間、異学年)」「あいさつ」の3点に重きを置くことが協議・確認されました。

今後も児童生徒と教職員が一丸となって地域に根ざした教育活動に取り組んでまいります。地域の皆さんにおかれましては、今後とも変わらぬ温かいご支援とご協力を賜りますようお願いします。

■地域子育て支援センター通信 11月の予定

月曜日から金曜日まで毎日（祝日除く）開所しています。おとな・子ども・みんなの遊び場。子育て支援センターへ、ぜひお越しください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2	3	4	5	6
フリーデー	文化の日	フリーデー	★作ってあそぼう （9:30～11:00）	佐賀おでかけ広場
9	10	11	12	13
フリーデー	佐賀おでかけ広場	フリーデー	★英語であそぼう （10:30～11:00）	佐賀おでかけ広場 ☆作ってあそぼう （9:00～11:00）
16	17	18	19	20
◆大方愛育相談 （9:00～11:00）	佐賀おでかけ広場	★絵本の読み聞かせ （10:30～11:00）	◆第8回子育て講座 （10:00～11:00）	佐賀おでかけ広場
23	24	25	26	27
勤労感謝の日	◇佐賀愛育相談 （10:00～11:00）	フリーデー	★誕生会 （10:30～）	佐賀おでかけ広場 ☆誕生会 （10:30～11:00）
30				
フリーデー				

場所　◆★地域子育て支援センター　◇☆佐賀交流センターみらい（旧佐賀保育所）　☎31−4807

◆フリーデー　月曜日～金曜日　午前9時～正午　午後1時～午後4時45分
◆第8回子育て講座「ピラティス」　19日（木）　午前10時～午前11時　講師:橋田　玲子さん
◆大方愛育相談　16日（月）　午前9時～午前11時
★いっしょにあそぼう　木曜日　午前10時30分～午前11時　※各種事情により、急遽変更になる場合があります。お電話でご確認ください。
◇**佐賀愛育相談**　24日（火）　午前10時～午前11時
☆**佐賀おでかけ広場**　毎週火曜日・金曜日　午前9時～午前11時　※悪天候の日は開設できない場合があります。
○相談・お問い合わせ　地域子育て支援センター（大方中央保育所）　☎43−0512

■拳ノ川診療所 11月の診療予定

所長　澤田　努

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	2	3	4	5	6
午前	診療	文化の日	伊与喜出張診療 （10:00～12:00）	診療（9:30～12:00）	診療 （15:00まで）※
午後			診療（14:00～17:00）	診療（13:00～14:30）	
	9	10	11	12	13
午前	診療	診療	鈴出張診療 （10:00～12:00）	診療（9:30～12:00）	診療 （15:00まで）※
午後			診療（15:00～17:00）	診療（13:00～14:30）	
	16	17	18	19	20
午前	診療	診療	伊与喜出張診療 （10:00～12:00）	診療（9:30～12:00）	診療 （15:00まで）※
午後		白田川巡回診療 （14:00～16:00）	診療（14:00～17:00）	休診	
	23	24	25	26	27
午前	勤労感謝の日	診療	診療（9:30～12:00）	休診	診療 （15:00まで）※
午後			休診		
	30				
午前	診療				
午後					

【診療時間】午前9時～正午（受付午前11時30分まで）　午後2時～午後5時（受付午後4時30分まで）
※曜日によっては診療時間が変更となる場合がありますのでご注意ください。

■当診療所は**予約制**となっております。受診を希望される場合は**事前に電話**でご連絡ください。
■10月から**インフルエンザワクチン**の受付が始まってます。接種を希望される場合は事前予約をお願いします。
○お問い合わせ　拳ノ川診療所　☎55−7111

健康カレンダー

11月・12月の健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。

大方地域

11月	内容	場所	時間
16日(月)	愛育相談	地域子育て支援センター	9:30～10:30
17日(火)	田野浦健康相談	田野浦避難集会所	10:00～11:00
18日(水)	鞭健康相談	鞭集会所	10:00～11:00
	田村健康相談	田村集会所	9:30～10:30
	御坊畑健康相談	御坊畑集会所	9:30～10:30
19日(木)	胸部検診	上田の口集会所　他9カ所	個別にお知らせ
	大腸がん検診(配布)		
	浜の宮健康相談	浜の宮集会所	10:00～11:00
	上田の口健康相談	上田の口集会所	9:30～10:30
20日(金)	出口健康相談	あったかふれあいセンターみうら	10:00～11:00
	北郷健康相談	集落活動センター北郷	10:00～11:00
25日(水)	大腸がん検診(回収)	大方地区全域	個別にお知らせ
27日(金)	灘・有井川健康相談	あったかふれあいセンター白田川	9:30～10:30
12月	内容	場所	時間
1日(火)	錦野健康相談	あったかふれあいセンターにしきの広場	10:00～11:30
7日(月)	小川健康相談	小川集落センター	10:00～11:00
9日(水)	乳児・1歳6カ月児健診	保健福祉センター	個別にお知らせ
10日(木)	早咲健康相談	早咲集会所	9:30～11:00
14日(月)	愛育相談	地域子育て支援センター	9:30～10:30

佐賀地域

11月	内容	場所	時間
16日(月)	胸部ひろい検診	佐賀地域(総合センターほか)	午前中
24日(火)	愛育相談	交流センターみらい(旧佐賀保育所)	10:00～11:00

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43－2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55－7373

■当直医療機関

月日(曜)	四万十市	宿毛市　(0880)	四万十町　(0880)
11/22(日)	木俵病院　☎34－1211	幡多けんみん病院　☎66－2222	くぼかわ病院　☎22－1111
23(月)	さくらクリニック　☎35－2555	聖ヶ丘病院　☎63－2146	
29(日)	中村クリニック　☎34－5100	国保大月病院　☎73－1300	
12/6(日)	四万十市立市民病院　☎34－2126	奥谷整形外科　☎63－1202	
13(日)	四万十ぴよこどもクリニック　☎34－8831	筒井病院　☎66－0013	

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

- **高知県救急医療情報センター　☎088－825－1299**
  年中無休・24時間対応。救急対応の医療機関をご案内します。
- **こうちこども救急ダイヤル　#8000 または ☎088－873－3090**
  午後8時から午前1時まで。夜間にお子さんの具合が悪くなり、心配な時にご利用ください。
- **高知県の救急医療電話　#7119 または ☎088－823－9922**
  急な病気やけがで救急車を呼ぶか、病院に行くか迷った時にご利用ください。

※中止や延期などの際は案内文書の送付やホームページへの掲示、告知放送などでお知らせします。

みんなでささえる国保会計

～薬を正しく使いましょう～

「必要以上の薬の投与」あるいは「不必要な薬の処方」がされている状態をポリファーマシーといい、医薬品同士が相互に影響しあい副作用を起こしたり、きちんと医薬品が飲めなくなったりする症状が現れます。

対策として「お薬手帳」を活用することで、医師や薬剤師に「普段使用している薬に関する情報」を正確に伝えることができます。そのため、「お薬手帳」は、病院や薬局ごとに分けずに一冊にまとめておきましょう。受診する際には、お薬手帳を持参し、かかりつけ薬局を利用するなど、使用している薬についての情報共有を行いましょう。お薬手帳は災害などの緊急時の備えにも有効です。

また、マイナ保険証を活用して本人が同意することで、病院や薬局は患者の過去の処方・調剤データを閲覧できるようになり重複投薬や併用禁忌を回避する効果が期待されます。

～繰り返し使える「リフィル処方せん」について～

リフィル処方せんとは、一定期間・最大3回までであれば診察を受けなくても薬を受け取ることができる処方せんのことで、病状が安定し、通院を控えても大丈夫と医師が判断した場合に発行されます。高血圧や糖尿病、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎など長期にわたり同じ薬を服用されている方を対象とし、投薬量に制限のある医薬品（新薬、向精神薬など）や湿布薬はリフィル処方せんを発行できません。

リフィル処方せんのメリット

- 有効期間中は再診を受けずに薬を受け取れるため、通院にかかる時間や身体的負担のほか、医療費や交通費などの経済的負担も軽減できる。
- 感染症の流行期でも通院することなく薬を受け取れるため、感染のリスクを軽減できる。

リフィル処方せんを希望する場合は主治医にご相談ください。リフィル処方せんは主に症状が安定している慢性疾患の方を対象にしており、病状や服用する医薬品の種類によってリフィル処方せんを発行できない場合があります。

～領収書などはしばらく保管しましょう～

医療機関で発行してもらった領収書などは、しばらく保管しておくようにしましょう。

医療費の請求に間違いがあれば確認することができますし、確定申告や住民税の申告で医療費控除を受ける際にも領収書が必要な場合があります。

○お問い合わせ　本庁 住民課 国保係　☎43－2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係　☎55－3112

後期高齢者健康診査情報提供（みなし健診）事業について

「みなし健診」とは、通院している医療機関から健康診査に該当する検査値などを保険者（高知県後期高齢者医療広域連合）に情報提供をしてもらうことで、「健康診査を受診した」とみなす仕組みです。

今年度、後期高齢者健康診査を受診されていない方で、通院している医療機関に該当する検査値などがある方に個別に通知を発送します。お手元に個別通知が届きましたら、封筒内の「令和8年度健康診査情報提供書」の【患者様記入欄】【問診等】に記入して、封筒内の文書と一緒に、情報提供可能な医療機関へ受診される際にお持ちください。

○お問い合わせ　高知県後期高齢者医療広域連合　☎088－821－4677
本庁 住民課 国保係　☎43－2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係　☎55－3112

介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ㉗ ●
第三者行為･ACPについて

◆交通事故など（第三者行為）による介護保険サービスの利用について

65歳以上の方が交通事故など（第三者行為）により要介護状態になったり、要介護状態が重度化して介護サービスを利用する場合は、介護給付を過失割合に応じて第三者（加害者）が負担する事が原則です。

そのため、介護保険の第1号被保険者（65歳以上の方）が、交通事故などの第三者行為により介護保険サービスを受けた場合の届出が義務となっており、町が介護給付を一時的に立て替えたあとで、加害者へ請求することとなります。

介護給付が第三者行為によるものかを把握する必要があるため、交通事故などの第三者による行為が原因で介護保険サービスを受ける場合は、届出を行ってください。

手続きについて

第三者行為求償の対象となる場合には、下記の書類を揃えて町へ提出してください。

1. 第三者行為による介護給付届　2. 確約書　3. 念書
4. 事故発生状況報告書　5. 交通事故証明書

※すでに医療保険で求償している場合は、提出書類が省略できる場合もありますので事前にご相談ください。

※40歳以上65歳未満の方が、交通事故が原因で介護が必要となった場合は、介護保険サービスの利用はできません。

※求償予定について示談を締結した場合、求償できない場合があります。

◆人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：略称ACP）してみませんか

医療の発達により、回復が見込まれない状態で延命が可能な場合も多く、最期まで充実した人生を送るためにどうしたいかを考える方が増えています。

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」といいます。

厚生労働省は、11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日としています。

なぜ、事前に考えるのか

人は誰でも、命に関わる大きな病気やケガに見舞われる可能性があります。重篤な状態になると、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えることが難しくなります。

人生会議をすることで、もしものときに、あなたの望むような医療やケアを受けられる可能性が高くなります。もしものときに備えて、信頼する人たちと人生会議をしてみませんか。

県でもリーフレットの作成や出前講座を実施するなど、普及・啓発に努めています。

詳細は右記QRコードにてご確認ください。

高知県ホームページ

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ　本庁 健康福祉課 介護保険係　☎43−2116

健康知恵袋「オーラルフレイル」について

「フレイル」とは、心身機能が低下し、健康と要介護の中間状態のことをいいます。早い段階で生活習慣を見直すことで、健康な状態に戻ることができます。

「オーラルフレイル」とは、口腔機能の衰えのことをいいます。

口の健康への関心の低下は、口のささいなトラブルにつながり、食べられる食品が限られるようになります。これを放置すると、口腔機能はさらに低下し、食べる機能の障がいへと進み、やがて、フレイル、要介護につながります。

◆口の健康を保つためのポイント

①自分の歯と口の状態を知る⇒口のささいな衰えに気をつけましょう。
②歯科医院への定期的な受診⇒かかりつけ歯科医をもちましょう。
③噛みごたえのある食事をしっかり噛んで食べる。
　⇒食材例：たくあん、しめじ、イカ、ニンジン、千切大根、豚肉、鶏肉など。
④口の体操を継続する。
　⇒はっきり大きな声で、「パ」「タ」「カ」それぞれ8回ずつの発音を2セット行いましょう。
※引用文献：通いの場などでできるオーラルフレイル予防マニュアル

◆オーラルフレイルセルフチェック表

質問事項	はい	いいえ
□ 半年前と比べて、堅い物が食べにくくなった	2点	
□ お茶や汁物でむせることがある	2点	
□ 義歯を入れている	2点	
□ 口の乾きが気になる	1点	
□ 半年前と比べて、外出が少なくなった	1点	
□ さきイカ・たくあんくらいの堅さの食べ物を噛むことができる		1点
□ 1日に2回以上、歯を磨く		1点
□ 1年に1回以上、歯医者に行く		1点

合計の点数が

0～2点	オーラルフレイルの危険性は低い
3点	オーラルフレイルの危険性あり
4点以上	オーラルフレイルの危険性が高い

※出典:東京大学高齢社会総合研究機構　田中友規、飯島勝矢

点数の合計が3点以上で「オーラルフレイルの危険性あり」となった方は、かかりつけ歯科医院にご相談ください。いつまでも元気でおいしく食べられるようなお口の健康を保ちましょう。

後期高齢者歯科健診の実施

町では、高知県歯科医師会の協力をいただき、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防につなげるため、歯科健診を実施しています。

◆実施期限　令和9年2月28日（日）まで

◆自己負担金　無料　※健診のみで治療は自己負担となります。

○お問い合わせ　本庁 健康福祉課 保健衛生係　☎43-2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター　☎55-7373

備えて安心 245 ～南海トラフ地震などあらゆる災害への備え～

緊急放送訓練　11月11日（水）午前11時

町では、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、緊急情報伝達手段の訓練を行います。

情報伝達手段	内　　容
FM告知端末および地区放送スピーカー	緊急放送（告知端末機は自動最大音量となり赤色点滅する） 【放送内容】　「これは、Jアラートのテストです」
防災行政無線（佐賀地域のみ）	緊急放送 【放送内容】　「これは、Jアラートのテストです」

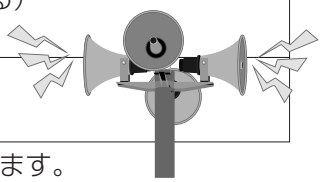

（注）黒潮町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練が実施されます。
（※）地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を瞬時に情報伝達するシステム

秋季全国火災予防運動

「119番の日」である11月9日（月）から15日（日）までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

消防団員募集

◆消防団の活動って？

消防団は、消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。消防団の活動は消火だけではありません。地域における防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

近年は女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らしの高齢者宅への防火訪問や応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

◆消防団員の位置づけ

火災や大規模災害発生時に現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

◆消防団に入るには

町には14の分団があります。町内やその近郊に在住または勤務している方が入団可能です。

詳しくはお住まいや職場を管轄する分団、または本庁情報防災課までご相談ください。

防災監の「缶詰アレンジレシピ⑦」

寒くなってきたこの時期に気になるのが体調管理です。

今回は世界一栄養価の高い果物とされる旬のアボカドレシピです。

材料（１人分）
- アボカド…１／２個
- トマト…１個
- 黒潮オイルのマグロとキノコ…１缶

① アボカドとトマトを乱切りにする
②①と缶詰を混ぜ合わせて完成

○お問い合わせ　本庁 情報防災課　☎43−2188　　佐賀支所 地域住民課　☎55−3111

令和8年度 黒潮町戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するため、黒潮町戦没者追悼式を行います。
今年度は、令和８年11月に佐賀地域で開催します。

◆**日時**　11月28日（土）　受付／午前9時～　式典／午前10時～
◆**場所**　総合センター（佐賀1080−1）
○お問い合わせ　本庁 健康福祉課 福祉係　☎43−2124
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係　☎55−3112

ねんきんコーナー

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

◆**免除期間**　出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間と認められた場合は、将来年金額を計算する際に保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

◆**対象者**　「国民年金第1号被保険者」で平成31年2月1日以降に出産された方、出産する予定の方

※国民年金の任意加入期間は対象になりません。

◆**届出時期**　出産予定日の6カ月前から提出可能です。出産後も届出が可能です。

※口座振替またはクレジットカード納付により前納による振替の手続きを行っている場合、産前産後期間前後の振替方法が変更となることがありますので、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

◆**届出先**　本庁 住民課 住基戸籍係　佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

※マイナンバーカードを利用し、マイナポータルより電子申請もできます。

◆**手続きに必要なもの**

- 出産前に届出する場合
  母子健康手帳や医療機関が発行した出産の予定日および胎児数が確認できる証明書。
- 出産後に届出する場合
  町で出産日が確認できる場合は不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、医師や助産師が作成した出生証明書など出産日や親子関係が確認できるもの。
- 死産、流産、早産、人工妊娠中絶に伴い届出する場合
  死胎火葬許可証や医師、助産師が作成した死産証明書など、分娩日および胎児数が確認できるもの。

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

厚生労働省では、毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」とし、「ねんきんネット」などを活用しながら年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを呼びかけています。ご自身の年金記録や見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- 将来の年金見込み額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- 国民年金保険料の納付可能月数、金額の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出などの電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。

ご利用につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構
ホームページ

○お問い合わせ　本庁 住民課 住基戸籍係　☎43−2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第２係　☎55−3701
日本年金機構 幡多年金事務所　☎34−1616

¥ 黒潮町不妊治療費補助金交付事業

町では、妊娠および出産を望む夫婦を経済的に支援するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

◆対象者　①～⑤のすべての条件を満たしている方が対象となります。

①婚姻をしている夫婦
②申請日において、夫婦の両方またはいずれか一方が町内に住所を有し、かつ居住している方
③町税などの滞納がない方
④ほかの自治体において同一の助成を受けていない方
⑤県の助成を受けており、治療費の全額を助成されていない方(特定不妊治療のみ)

◆補助内容

一般不妊治療	特定不妊治療	
1年度につき上限5万円。 補助開始から継続する5年間を期間とする。	40歳未満	40歳以上43歳未満
	1回5万円、6回を上限	1回5万円、3回を上限

◆申請期限

治療が終了した日の属する年度の３月31日まで。
※やむを得ない理由で申請期限に間に合わない場合には、早めにお問い合わせください。

○お問い合わせ　本庁 健康福祉課 保健衛生係　☎43−2836
佐賀支所 地域住民課保健センター　☎55−7373

¥ 最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和８年10月29日から施行することとしました。

この決定により、令和８年10月29日以降分として労働者に支払う賃金は、１時間1,086円以上としなければなりません。

○お問い合わせ
高知労働局 賃金室　☎088−885−6024　　四万十労働基準監督署 ☎35−3148

¥ 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

◆実施期間 11月

◆実施事項 本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。

①労働保険制度の概要および成立手続などについてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導などを行い、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を行わない事業主に対して、職権による成立手続を実施します。
②厚生労働省および都道府県労働局において、関係団体、地方公共団体などと連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を展開します。
③厚生労働省ホームページなどの広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図ります。
④関係機関や関係団体などを通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

本活動の趣旨については皆さんのご理解と、労働保険制度の円滑な運営についてご協力をお願いします。

○お問い合わせ 高知労働局 労働保険徴収室　☎088−885−6026

ⓘ ふせごう!なくそう!子ども虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」です。みんなで、地域で、子どもたちの笑顔を守りましょう。

◆オレンジリボンキャンペーンについて

オレンジリボン運動は、「子ども虐待の防止」の象徴としてのオレンジリボンを広め、「子どもの虐待のない社会の実現」をめざす運動です。オレンジリボンのオレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。「私たち一人ひとりにできること」を考え、行動して、オレンジリボンの輪を広げていきましょう。

◆子ども虐待防止のためにあなたにできること

- 子どもの心身の安全が守られていない、脅かされている可能性があると思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189へ連絡してください。秘密は守られ、匿名の連絡も可能です。
- 子育てに大変そうな人がいたら、優しく声をかけてあげてください。
- 子育てに悩んでいる人は、抱え込まず、気軽に「黒潮町こども家庭センター」へご相談ください。

○お問い合わせ　黒潮町こども家庭センター（本庁 健康福祉課）

- 児童福祉に関する相談 福祉係 ☎43−2124
- 母子保健に関する相談 保健衛生係 ☎43−2836

ⓘ 「ヤングケアラー」をご存じですか

ヤングケアラーとは「家族のために、大人がするような家事（掃除、洗濯、料理など）や家族のお世話などを日常的に行う子どものこと」といわれています。家族のお世話や家事を手伝うことは素晴らしいことですが、「過度な負担」や「本来大人が担うべき責任」を日常的に背負うことで、学業や健康、将来の進路などに影響が出ることなども心配されます。具体的には、以下のような状況にある子どもたちのことです。

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- 家族に代わり、幼いきょうだいのお世話をしている。
- 障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている。
- 目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。
- 日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。
- 障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。
- 精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。
- がん、難病のほか、慢性的な病気の家族の看病をしている。
- 障がいや病気のある家族の身の回りのお世話、介助をしている。
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

◆みんなでヤングケアラーを支える社会をめざして

家族のケアの大変さについて、子どもからは声を上げにくく、中には他人に知られたくないと思っているなど、課題が表面化しづらい問題です。そのため、周囲の大人が子どもの置かれている状況に気づき必要な支援につなぐことが大切です。

○お問い合わせ　本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43−2124

ⓘ はた若者サポートステーション 黒潮町出張相談

相談しながら仕事探しをしたい、履歴書添削をしてもらいたい、面接練習がしたいなど就活に不安がある方はいらっしゃいませんか。そんな就活に関する不安を抱えている若者（15〜49歳）のために、町での無料出張相談を行っています。ご利用を希望の方はお気軽にご相談ください。※出張相談は予約制です。

◆相談日・場所

- 11月24日（火）、令和９年１月25日（月）、３月30日（火） あかつき館 ２階 和室
- 12月21日（月）、令和９年２月22日（月） ふるさと総合センター 和室

◆時間 午後１時30分〜午後３時30分

※ホームページにはLINEや問い合わせフォームもあります。

○お問い合わせ　はた若者サポートステーション ☎34−9100

はた若者
サポートステーション
ホームページ

ⓘ 保育所入所申し込みの受付を開始します

令和９年度の町内保育所への入所申し込みの受付を開始します。なお、現在入所している児童についても入所の手続きが必要です。

保育所（4カ所） 佐賀保育所・大方くじら保育所・大方中央保育所・南部保育所

◆入所期間　令和９年４月１日（木）から令和10年３月31日（金）まで

◆入所基準・提出書類

保育所入所案内および提出書類は町公式ホームページに掲載しているとともに各保育所および教育委員会に置いています。世帯の状況により、入所基準や提出いただく書類が異なりますので詳しくは入所案内をご覧ください。

◆受付期間　11月２日（月）～11月30日（月）

◆申込書の受付窓口　各保育所および教育委員会

※広域入所を希望される方も手続きをしてくだい。

※受付期間終了後も随時申し込みを受け付けますが、状況によっては希望する保育所に入所できない場合があります。

○お問い合わせ

佐賀保育所　☎55−2117　　大方くじら保育所　☎44−1112　　大方中央保育所　☎43−0511

南部保育所　☎43−3481　　教育委員会就学前教育係 ☎55−3117

ⓘ 合同窓口公売会が開催されます

県内外の自治体が合同で開催している合同窓口公売会の開催日程が決まりました。滞納税などに充てるために差し押さえた財産以外に、各市町村などで不要となった公有財産なども出品されます。税収・財源の確保のために多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◆入札期間　11月18日（水）～11月24日（火）

◆入札時間　窓口入札　入札期間中の午前９時～午後５時まで ※土日祝を除く窓口対応時間内

インターネット入札　入札期間中の午前零時～午後11時59分まで

◆物品情報　11月に下記の運営事務局のホームページなどで発表します。

◆入札場所　県内各市町村税務担当窓口（34市町村）

県内各租税債権管理機構（安芸、南国、高幡、幡多）

県内各県税事務所（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多）

高知県庁本庁舎県民室

WEB上で指定する公式サイト ※入札期間中以外はアクセスできませんので、ご注意ください。

南国・香南・香美
租税債権管理機構ホームページ

○お問い合わせ

令和８年度 運営事務局 南国・香南・香美租税債権管理機構　☎088−855-6776

ⓘ 税に関する作品展の開催について

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの一週間を「税を考える週間」とし、「これからの社会にむかって」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民の納税意識の向上を図ることとしています。この期間に、幡多租税教育推進協議会では、将来を担う小中学生および高校生から応募があった税をテーマとした作文や習字、絵はがき、標語作品の内、優秀作品を展示した作品展を開催します。ぜひ、幡多地域の児童・生徒の力作をご覧ください。

◆日時・場所
- 11月11日（水）～11月18日（水）　午前９時～午後10時（最終日は午後１時まで）
  アピアさつき（四万十市右山五月町８−13）
- 11月19日（木）～11月26日（木）　午前９時～午後９時
  （初日は午後１時から、最終日は午後１時まで）
  フジグラン四万十（四万十市具同2222）

○お問い合わせ　幡多租税教育推進協議会事務局（中村税務署総務課）
☎35−2135（ダイヤル後、「２」をプッシュしてください）

人権・行政相談所の開設

◆人権相談　※要予約

日々の生活の中で、人権侵害を受けたこと、ハラスメント行為を受けたなどありませんか。人権擁護委員が相談対応します。

◆行政相談　※要予約

例えば､次のようなお困りごとはありませんか。

- 医療保険や年金のことを聞きたい
- 道路の危険個所を改善してほしい
- 手続きや申請をどこにしたらよいか教えてほしい

行政相談委員が相談対応します。

◆日時・場所

- 11月６日(金)(行政相談のみ)
  午前10時～正午　鞭集会所
  午後１時30分～午後３時30分
  保健福祉センター
- 11月20日(金)午後１時30分～午後３時30分
  保健福祉センター
- 11月24日(火)(人権相談のみ)
  午後１時30分～午後３時30分
  総合センター(佐賀支所向かい)

※キャンセルする場合は２日前まで。
※各相談日の前日正午までに予約がない場合は中止。
○予約・お問い合わせ
教育委員会 人権係　☎55−3117

11月1日から12月1日までの1カ月は「犯罪被害者月間」です

誰もがある日突然、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、怪我を負ってしまう可能性があります。犯罪被害に遭ってしまうと、直接的被害だけでなく、それが原因で働くことができなくなる、周囲の無理解な言動やいわれのない誹謗中傷などによる二次被害など、さまざまな精神的、経済的な困難に直面します。

国、地方公共団体、民間支援団体などでは、犯罪の被害に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、連携して、切れ目のない支援に取り組んでいます。その取組の一つとして、毎年11月１日から12月１日までを「犯罪被害者月間」と定め、犯罪の被害に遭われた方々への理解をより一層深めるために集中的な啓発事業を行っています。

もし、あなたが、あなたの大切な人が被害に遭ったらと考えてみてください。

みなさんの理解が、犯罪被害者の方々の支えとなります。

犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュっとちゃん

○相談・お問い合わせ
教育委員会 人権係　☎55−3117
高知県犯罪被害者等支援相談窓口
☎088−823−9340
性犯罪被害相談電話　☎＃8103

新しい「人権擁護委員」さんを紹介します

10月１日から新しい人権擁護委員さんが着任しました。

人権擁護委員さんは「特設人権相談」や個別相談などで、皆さんの悩みや相談をお受けします。

プライバシーは必ず守りますのでお気軽に相談してください。

○お問い合わせ
教育委員会 人権係　☎55−3117

今西（いまにし）　文明（ふみあき）

まちの人権擁護委員さんです

お名前	任期
森本（もりもと）　悦夫（えつお）(入野)	令和6年10月1日~令和9年9月30日
西村（にしむら）　留利（るり）(出口)	令和7年10月1日~令和10年9月30日
吉福（よしふく）　猛（たけし）(出口)	令和8年4月1日~令和11年3月31日
村越（むらこし）　豊年（とよとし）(佐賀)	令和8年4月1日~令和11年3月31日
今西（いまにし）　文明（ふみあき）(佐賀)	令和8年10月1日~令和11年9月30日

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム2026

カーボンニュートラルの推進を目的として、カーボンニュートラルに寄与した団体の表彰式および基調講演などを開催します。基調講演には、渡部暁斗さん(元ノルディック複合選手)、河野健児さん(スキーヤー)をお迎えします。ぜひ、ご来場ください。

◆日時　11月11日(水)午後２時30分～午後５時(受付午後１時30分～)
◆場所　新来島高知重工ホール(高知県立県民文化ホール)グリーンホール
◆その他　参加費無料、オンライン参加可能、手話通訳あり
◆申込方法　参加申込は右記QRコードからお願いします。
◆主催　高知県／文化庁、厚生労働省、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会

申込フォーム

○お問い合わせ
こうちカーボンニュートラル推進フォーラム事務局(弘文印刷株式会社)　☎088−822−0240

ⓘ 幡多広域消費生活センター便り　日頃利用している事業者からのメールもフィッシングを疑って

【相談事例】

普段から利用しているアプリの名前でスマホにメールが届いた。「登録している支払い方法に確認が必要な状態」「更新が遅れるとストアでアプリが購入できなくなる」などと書いてあったので、記載のURLからアクセスして、クレジットカード番号などを入力し支払い情報を更新した。ところがその後、ネットショッピングで約20万円の利用を知らせるメールが届いた。どうしたらよいか。

（80歳代）

【アドバイス】

- 実在する事業者をかたるメールやSMSを送信し、そこに記載されたURLをクリックなどさせ、偽のウェブサイトに誘導することで、パスワードやクレジットカード番号などを詐取するフィッシング詐欺に関する相談が依然として寄せられています。日頃利用している事業者や公的機関などのメールやSMSであっても、まずはフィッシングを疑いましょう。
- 記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規サイトのURLや、正規のアプリからアクセスしましょう。リンク先にアクセスしてしまっても、クレジットカード番号などは入力せず、そのサイト上にあるアプリもダウンロードしないことが大切です。
- 不正利用に早く気づけるように、クレジットカードなどの明細は、こまめに確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン☎188）。

（独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第550号より）

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座（無料）による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合せください。

○お問い合わせ

幡多広域消費生活センター　☎34−8805　FAX34−8809　　消費者ホットライン　☎188

〒787−0012 四万十市右山五月町８−13（アピアさつき２階駐車場西側）

【相談受付】月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）午前９時～正午／午後１時～午後５時

ⓘ 「Sマーク（標準営業約款制度）」をご存知ですか

県では、理容・美容・クリーニングの３業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Ｓマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録促進月間」として、消費者の皆さんへはＳマークの周知、営業者の方には登録を呼びかけています。お近くの店先を探してみませんか。

○お問い合わせ　（公財）高知県生活衛生営業指導センター　☎088−855−5100

訪問員のひとこと（脱炭素カルテ作成のための戸別訪問）

皆さん、こんにちは。朝夕の涼風に、木々の葉も少しずつ色づき始め、一段と秋らしい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。今回は、役場でのエネルギー利用についてご紹介します。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとして公共施設などへの太陽光発電設備の導入を進めてきた結果、現在、役場で利用する電気は「再生可能エネルギー（※）」になりました。なお、役場へ電気を供給しているのは、町が出資もしている「くろしおエナジー株式会社」です。これにより、クリーンな再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素の排出量を減らす地球温暖化対策はもちろんのこと、万が一の災害時に必要な電力が利用できる体制整備にも繋がっています。また、これまでエネルギー代金として町外へ流出していた資金を町内に留め、地域の経済循環にも期待ができます。このように、普段は少し目に見えづらい部分ですが、町内では着実に脱炭素の取り組みが進んでいます。役場へお越しの際は、こうした「町のエネルギーの未来をつくる取組」にも、ぜひ思いを馳せてみてくださいね。

（※）再生可能エネルギーとは、太陽光や風力、水力、バイオマスなど、自然の力で発電され、枯渇しない電気のことです。

○お問い合わせ　本庁 環境政策室 環境政策係　☎43−2119

ⓘ 狩猟免許試験のご案内

令和８年度狩猟免許試験を実施します。鳥獣被害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆狩猟免許の種類
- わな猟免許　　わなを使用する猟法
- 第１種銃猟免許　装薬銃を使用する猟法(空気銃を使用する猟法もできます)
- 第２種銃猟免許　空気銃を使用する猟法

◆日時・会場
- わな猟　12月19日(土)午前10時～　ふるさと総合センター
- 第１種および第２種銃猟　12月20日(日)午前10時～　ふるさと総合センター

◆受験料　①現在、有効な狩猟免許を持っていない方　5,200円　　②一部免除者　3,900円

◆申請書配布場所

高知県中山間地域対策課、高知県猟友会、佐賀支所海洋森林課および本庁農業振興課

◆申請先(方法)

申請書類は、12月７日(月)までに、高知県猟友会または高知県中山間地域対策課へ提出してください。

○お問い合わせ　高知県中山間地域対策課　☎088−823−9042　高知県猟友会　☎088−853−6641
佐賀支所 海洋森林課 林業振興係　☎55−3115

ⓘ 家屋を取り壊したときは「家屋滅失届」の提出をお願いします

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、「家屋滅失届」の提出が必要です。取り壊した年の年末までに手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年１月１日(「賦課期日」といいます)現在の状況で賦課されます。そのため手続きが終われば、家屋を取り壊した年の翌年度から課税されなくなります。取り壊しを行った年度についてはそのまま課税となりますので、ご了承ください。

１．登記されている家屋を取り壊した場合
法務局で建物滅失登記の申請をしてください(滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が役場に通知されますので、役場での申請は必要ありません)。
滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、役場に家屋滅失届の提出をお願いします。

２．登記されていない家屋を取り壊した場合
役場に家屋滅失届の申請を行ってください。
役場は、申請を受けた家屋滅失届に基づき住民課資産税係職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除かせていただきます。

※住宅の滅失の場合、土地の課税にかかる特例が外れ、税額が上がる場合もあります。

○提出・お問い合わせ
本庁 住民課 資産税係　☎43−2816　　佐賀支所 地域住民課 総合窓口第１係　☎55−3113

ⓘ 今年もやります「上川口マルシェ」2026

テーマ「やる気いっぱい上川口マルシェ2026」のもと、地域の皆さんに笑顔を届けるため、子どもたちが力を合わせて準備してきました。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

◆日時　11月28日(土)午前11時～午後１時　　**◆場所**　上川口小学校

○お問い合わせ　上川口小学校　☎44−1127

● 水道給水工事指定店一覧表

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		店舗	携帯			店舗	携帯
クロシオライフラインサービス	入野1769	43−3075	090−1006−3985	平野住設	伊田2100	44−1513	090−3183−1279
村越設備	入野2117	43−3033	080−3160−0276	大西設備	浮鞭2083−2	31−3277	090−1004−2499
㈱中村住設	四万十市古津賀3443−1	34−3621	090−3184−1731	吉本水道工務店	下田の口822−174	43−2024	090−3183−8535
野村企画設備	田野浦1593	43−4665	090−8970−5021	拳ノ川住設	拳ノ川224	55−7371	090−3783−7011

黒潮町イベントカレンダー　2026（令和8）年11月・12月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

月日（曜）	行　事　名	場　所	時　間	お問い合わせ
11月 7日(土)・8日(日)	第64回 大方の秋まつり（7日・8日） 第14回 黒潮町まるごと産業祭（8日）	ふるさと総合センター	9:00 10:00	生涯学習係　☎55−3117 商工係　☎43−2113
21（土）	第21回 黒潮町社会福祉大会	佐賀交流センターみらい	10:00	福祉係　☎43−2124 社会福祉協議会　☎43−2835
28（土）	令和8年度 黒潮町戦没者追悼式	総合センター	10:00	福祉係　☎43−2124 総合窓口第2係　☎55−3112
12月5日(土)	第37回 横浜解放まつり	旧横浜保育所 佐賀老人憩の家 ほか	10:00	佐賀町民館　☎55−2108

土佐西南大規模公園スポーツイベント・大会予定　11月

日（曜）	行　事　名	場　所
1（日）	ナガセケンコー杯 小学生ソフトテニス大会	テニスコート
	JFA 第50回全日本U-12サッカー選手権大会高知県大会（小学生サッカー）	多目的運動広場
3（火）	高知県U-10スモールサイドゲームフェスティバル（小学生サッカー）	多目的運動広場
7（土）	宮川公園parkrun（午前8時～宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン）	土佐西南大規模公園大方地区
8（日）	第35回全日本高等学校女子サッカー選手権大会高知県予選	多目的運動広場
	くろしおサッカーデー（小学生～社会人）	多目的運動広場
14（土）	四万十市民総合体育祭（一般ソフトテニス）	テニスコート
	宮川公園parkrun（午前8時～宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン）	土佐西南大規模公園大方地区
14(土)・15(日)	第21回（2026）くろしおサッカー大会（シニア）	多目的運動広場
15（日）	土佐西南黒潮パークゴルフ協会　黒潮町スポーツ月間杯	パークゴルフ場
18（水）	高体連幡多支部 駅伝大会	体育館前スタート　公園内園路
21（土）	宮川公園parkrun（午前8時～宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン）	土佐西南大規模公園大方地区
	JFAガールズ/レディースサッカーフェスティバル（小学生～社会人）	多目的運動広場
21(土)～23(月)	合宿（岐阜ワイルドベアーズ:中学生軟式野球）	大方球場、補助グラウンド
22（日）	JFA フットボールフェスタ 2026（小学生～社会人サッカー）	多目的運動広場
23（月）	県女子リーグ（高校生以上サッカー）	多目的運動広場
28（土）	宮川公園parkrun（午前8時～宮川公園スタート:5kmのウォーク・ラン）	土佐西南大規模公園大方地区
28(土)・29(日)	合宿（高知県トレセン）（中学生サッカー）	多目的運動広場
29（日）	幡多杯ソフトテニス大会（学生～一般）	テニスコート

◆宮川公園parkrun　毎週土曜日午前8時、宮川公園をスタートし、5kmのウォーク・ランをしています。参加無料。どなたでもお気軽にお越しください。　https://www.parkrun.jp/miyagawakoen/
上記行事は天候などの影響により延期、中止となる場合があります。
【場所について】●多目的運動広場（人工芝グラウンド）　●球技場（天然芝グラウンド）
●多目的芝生広場（陸上競技場天然芝グラウンド）
○お問い合わせ　高知県立土佐西南大規模公園体育館事務所　☎43−0166

宮川公園parkrun

黒潮町G・G愛好会　10月月例会

日時：10月7日（水）
場所：大方球場補助グラウンド（24ホール）

成　績	氏　名	打数	H数	2打数
優　勝	池田　章夫	53	2	11
準優勝	宮地　優典	54	1	15
3位	出島　正勝	55	2	8
4位	酒井　隆昌	55	0	17
5位	曽根　省子	56	1	12
6位	井上　愛子	58	1	11
7位	宮川　依行	60	0	13
8位	三保木一意	61	1	9
9位	中山　次男	61	0	13
10位	佐竹　令子	61	0	12

技術賞：酒井　隆昌　55打
最多ホールインワン賞：池田　章夫　2ホール（※④による）
最多2打賞：酒井　隆昌　17ホール

※成績順位決定方法　①打数の少ない者　②ホールインワン（H数）の多い者
③2打数の多い者　④年齢が上の者

土佐西南黒潮ＰＧ協会　開場21周年記念大会

日時:9月20日（日）　場所:土佐西南黒潮パークゴルフ場

成績	氏　名	総計
優　勝	尾崎　　進	103
準優勝	宮下　隆夫	104
3位	宮崎　安男	107
4位	篠田　重義	110
5位	岡村　　知	111
6位	植野　忠美	112
7位	下元　敬造	112
8位	橋田　香苗	114
9位	尾崎　良二	114
10位	畝原　敏男	114

第17回黒潮町　議長杯

日時:9月27日（日）　場所:土佐西南黒潮パークゴルフ場

成績	氏　名	総計
優　勝	尾崎　　進	106
準優勝	宮下　隆夫	108
3位	植野　忠美	110
4位	橋田　香苗	111
5位	佐田　幸一	113
6位	高橋　国博	114
7位	筒井　康夫	115
8位	野中　郎海	115
9位	岡村　　知	116
10位	植木美和子	116

※総合計同点の場合は、カウントバック方式とする。
※カウントバックの優先順位は、合計・計・2小計・B2・A2・1小計・B1・A1とする。

くろしおっ子の学校給食

キムタクチャーハン

長野県の学校給食から全国へ広がった「キムタクチャーハン」。キムチの辛みにつぼ漬けたくあんの甘みやパリパリとした食感が加わり、クセになるおいしさです。パパっと作れるので休日のお昼ごはんにもぴったりです。

材料（4人分）

ごはん		お茶碗4杯分
豚肉		70g
しょうが		少々
にんにく		少々
油		適量
ニンジン		1/2本
ピーマン		1個
白菜キムチ		70g
たくあん（つぼ漬け）		30g
A	酒	小さじ1
	塩	少々
	しょうゆ	小さじ1
	砂糖	少々

〔作り方〕
①豚肉、キムチ、たくあんは1cm幅にきざむ。
②ニンジンとピーマンは粗みじん切りにする。
③フライパンに油を入れ熱し、豚肉、しょうが、にんにくを炒める。豚肉の色が変わったら、ニンジンとピーマンを加えてしんなりするまで炒める。
④キムチとたくあん、Aの調味料を加えて炒める。
⑤ご飯を加え、全体をほぐしながら手早く炒め合わせる。

○お問い合わせ　大方学校給食センター　☎31－3201
佐賀学校給食センター　☎55－2166

第21回黒潮町少年剣道大会

9月26日（土）に第21回黒潮町少年剣道大会が土佐西南大規模公園体育館で行われました。

町内外から6チームの剣士たちが練習の成果を存分に発揮し、素晴らしい試合となりました。

町からは黒潮町一心会が参加し、個人戦においても出場した選手それぞれが各部門で優勝を果たし、団体戦でも黒潮町一心会が優勝を収めました。

試合結果（黒潮町一心会のみ掲載）
【団体戦】優勝　黒潮町一心会
【個人戦 3・4年生の部】
優勝　松本　兼芯（けんしん）
【個人戦 5年生の部】
優勝　平野　千秋（ちあき）
【個人戦 6年生の部】
優勝　伊藝（いげい）　希優（まひろ）
【敢闘賞】
平野　千秋

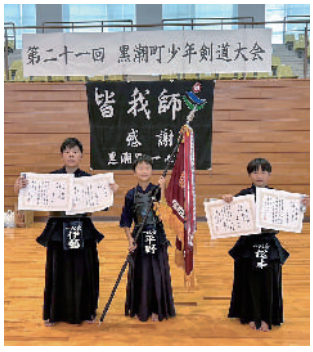

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習係　☎55-3117

渚～NAGISA～ No.15（大方高校通信）

10月14日（水）、大方高校グリーンプロジェクトとして進めてきたグラウンドの天然芝化を記念して、オープニングイベントが開かれました。

当日は、大方中央保育所、入野小学校、大方中学校の子どもたちが集まり、ドッジボールやだるまさんがころんだ、鬼ごっこなどを楽しみました。「芝生サイコー」と叫びながら駆け回る生徒たち。高校生より全力で小学生を追いかける大方高校の先生たち。大方高校からすぐ近くにありながら、普段はなかなか顔を合わせる機会のなかった皆さんが、一緒に笑っている姿がとても新鮮でした。

寄宿舎の窓からも、この芝生はよく見えます。暑い日でも先生が水をまいて手入れをしていたり、芝生の管理に携わる生徒たちが水まきをしながら走り回っていたり。大変な作業のはずなのに、笑い声が聞こえてくる、そんな素敵な光景でした。寄宿舎生もお手伝いに加わっていて、芝生開きの日にたくさんの方に喜んでもらえたことは、きっと大きな喜びになったことと思います。

これからは、地域交流の場として、そして町内唯一の高校に気軽に足を運べる場所として、この芝生が活用されていくことを楽しみにしています。

○お問い合わせ　本庁 企画調整室 企画振興係　☎43－2177

IWK TV
IT'S WONDERFUL KUROSHIO TOWN

黒潮町ケーブルテレビ 11月番組予定表

保育所運動会や音楽祭を放送予定

番　組	放送時間
ＩＷＫＴＶ番組 ※NEWSや役場のお知らせ、イベントの様子などをお届けします。	7:00　12:00　15:00　18:00　21:00
高知ケーブルテレビ Kochi on TV!	10:00　23:00
ケーブルテレビ交流番組	11:15
ぷっといってぷっと釣る	11:30
高齢者寺子屋	6:00　14:00
体操番組	6:45　11:00　14:45　20:00
ショップチャンネル	9:00　17:00　24:00～6:00

※放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは
本庁 情報防災課 情報推進係 または
IWKTV制作室まで
【情報推進係】　☎43－2188
【IWKTV制作室】☎43－0500

番組内容の更新は、毎週水曜日の18:00です。

お　知　ら　せ

◆秋の運動会

元気いっぱいの子どもたち。
町内保育所の運動会をお届けします。

◆音楽祭

小学校・中学校合同で行われる黒潮町小中学校音楽祭をお届けします。

※放送予定は変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。詳しくは電子番組表でもご確認いただけます。

◆IWKTVでは、インスタグラム・フェイスブックで番組案内や取材の風景などを発信しています。ご利用中の方は、右記QRコードよりのぞいてみてください。

インスタグラム　フェイスブック

IWKTV加入・放送に関する不具合などのお問い合わせは　営業時間　9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
【光ネットワークセンター】　FREE 0800-200-1373

発行／黒潮町役場
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893番地
TEL 0880-43-2111(代表) FAX0880-43-2788
HP https://www.town.kuroshio.lg.jp/
✉ somu@town.kuroshio.lg.jp
〈2026（令和8）年11月1日発行 印刷／(有)福王印刷〉

映画上映会

日にち：11月7日（土）
場　所：大方あかつき館 レクチャーホール

入場料無料

【午前10時～】
げんきげんきノンタン きらきらシャンシャンおほしさま
（定員30名）

―10分休憩―

【午前10時45分～】
すみっコぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ（定員50名）

【午後2時～】
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 9巻（定員30名）

人形劇（人形劇団プーク）

【日時】
11月22日（日）
開演午後2時
（開場午後1時30分）

【演目】
「くまの子ウーフ～ふしぎがいっぱい～」
「スカーフのファンタジー」

【場所】
大方あかつき館
レクチャーホール

【入場料】無料
（定員210名/先着順）

図書館カレンダー

大方・佐賀図書館 休館日のお知らせ

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5

●11月3日（火）…文化の日　●11月8日（日）…特別休館日（大方）
●11月23日（月）…勤労感謝の日　●11月27日（金）…館内整理日
お休みの日の本の返却は、ブックポストにお願いします。

佐賀館休み　大方館休み　両館休み

新しく入った本の紹介　●一般書／●児童書

●かぜゆら	西條　奈加／著
●路上の輝き	佐々木　譲／著
●埼玉マンション物語	篠田　節子／著
●春までのセンセイ	早見　和真／著
●私小説を歩く	佐藤洋二郎／著
●母が母でなくなった日	英井　創／著
●どうぶつ法律相談所	中間　隼人／著
●大好きだっていえるまで	ヘザー・スミス／作
●ありがとうをはんぶんこ	工藤　純子／作
●ライオンのおばけキャンプ	さかとくみ雪／作
●マザーツリー	シビル・ローゼン／文

開館時間
【月・火・水・金】
午前9時30分～午後6時
※文学館・図書館は午前10時開館
【土・日】
午前9時～午後5時
※文学館・図書館は午前10時開館
★佐賀図書館は午後1時～午後2時まで閉館。
★休館日
大方（木曜日・祝日）
佐賀（日曜日・祝日）
★年末年始の休館日
（12月28日～1月4日）

貸出冊数・期間
【本】
1人5冊・2週間
★小説の新刊は1週間です。
【雑誌】
1人3冊・2週間
【CD・DVD】
1人2点・1週間

返却するとき
◎佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
◎休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
◎CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。
★返却期限をお守りください。返却期限を過ぎると督促を行い、その後貸出停止の処理を行います。
★借りた本やDVDなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

○お問い合わせ
大方図書館 ☎43―2110
佐賀図書館 ☎55―3150

http://www.library.town.kuroshio.lg.jp/

黒潮町公式 SNS

Instagram
@kuroshiotown_official

Facebook
@9640town

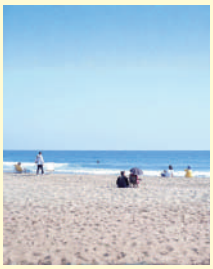
2026年10月16日インスタグラム掲載

X(旧Twitter)・LINE・YouTube
@kuroshio_town

Please follow us

わがまちデータ

人口		9,540人（前月比14人減）
男		4,621人
女		4,919人
世帯数		5,242世帯
増加	出生	2人（男1人・女1人）
	転入	12人（男8人・女4人）
	その他	0人
減少	死亡	12人（男5人・女7人）
	転出	15人（男6人・女9人）
	その他	0人

2026（令和8）年9月30日現在